

第29回 北海道産品取引商談会・札幌会場 開催要綱

目的

本道では新鮮かつ豊富で良質安全な素材を活用した優れた加工食品及び北
国独自のオリジナリティ溢れた地域特産品の開発が活発に進められています。
これら加工食品をはじめクラフト製品並びに日用雑貨等を含んだ道産品の
販路開拓、拡大を図るため、道内外流通グループとの取引商談会を開催し、
道内外市場への通常取引の促進に努めます。

主催

北海道、札幌市、一般社団法人北海道貿易物産振興会

日時

平成25年6月11日（火） 午後13時～午後5時
6月12日（水） 午前10時～午後3時

場所

ロイトン札幌 3階ロイトンホール
〒060-0001 札幌市中央区北1条西11丁目 電話 011-271-2711

来場流通 バイヤー

6月11日（火） 道内外流通バイヤー
（百貨店、スーパー、生協、CVS他）
6月12日（水） 道内外流通バイヤー
（卸問屋、外食、ホテル他）

※会場混雑を避けるため、上記のとおりバイヤー業態別に商談日を設定しております。

出展企業

道内に本社（本店）のある食品製造、加工メーカー及び取扱企業、関係団体
クラフト製品、日用雑貨、軽機械等道内製造メーカー及び取扱企業

前回実績

来場バイヤー数：167都市674社1,463名
（百貨店128社246名、量販店・生協・CVS74社169名、卸問屋他472社1,048名）
出展企業数：14総合振興局・振興局26市43町1村314社
（水産96社、農産92社、畜乳製品45社、菓子56社、飲料12社、非食品8社、その他5社）

実施内容

6月11日（火） 13：00～17：00 取引商談会
17：30～19：00 懇親会
6月12日（水） 10：00～15：00 取引商談会

実施事務局

一般社団法人北海道貿易物産振興会
〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目北海道経済センター1階
TEL 011-251-7976・FAX 011-251-0230
E-mail：shoudan@dousanhin.com （担当）大槻・山川

第29回 北海道産品取引商談会 札幌会場

出 展 要 綱

対 象 商 品 道内で生産、製造された農産・水産・畜産物並びに加工品、菓子、飲料等の食品全般及び道内で製造されたクラフト、日用雑貨、軽機械製品

対 象 企 業 道内に本社（本店）のある上記対象商品の製造・加工メーカー並びに取扱企業、団体

出 展 条 件

出展商品	出 展 条 件
一 般 食 品 非 食 品	■ 出展要領、出展規約を遵守できること。 ■ 出展企業が必ず2日間常駐できること。 ■ 出展企業については下記のとおりとさせていただきます。 ・ 道内に本社（本店）のある製造・加工メーカー ・ 道内に本社（本店）のある道産品取扱い企業 ■ はじめて出展申込みされる企業は、出展申込書に下記書類を必ず添付のこと。 ・ 会社履歴書(会社概要) ・ 登記簿謄本写(履歴事項全部証明書) ・ 扱い商品パンフレット ・ 個人事業主の場合は、確定申告(写)、 営業許可証(写)
弁当・寿司など 米飯、その他実演	■ 出展要領、出展規約を遵守できること。 ■ 出展企業が必ず2日間常駐できること。 ■ 出展企業については下記のとおりとさせていただきます。 ・ 道内に本社（本店）のある製造・加工メーカー ・ 道内に本社（本店）のある道産品取扱い企業 ■ 以上ともに道内での登記並びに営業実績が3年以上あること。 ■ 出展商品は道内で常時購入できる販売所があること。 ■ はじめて出展申込みされる企業は、出展申込書に下記書類を必ず添付のこと。 ・ 会社履歴書(会社概要) ・ 登記簿謄本写(履歴事項全部証明書) ・ 飲食店営業許可証(写) ・ 扱い商品パンフレット ・ 販売店舗写真(店舗名、住所、電話記載)

- 注1) 出展は上記出展条件をもとに全体の構成などを考慮し、事務局で審査の上決定します。
出展の決定時期は、事務局が出展料の請求書を発行した時点とします。
- 注2) 出品物が本商談会にそぐわない場合は出展をお断りする場合があります。
- 注3) 「出展企業」が必ず常駐すること。販売委託先、代理店のみの出展及び出展者以外のアテンドは認めません。
- 注4) 会場内小間配置については、出展コーナー、出展商品、小間数などを勘案の上、会場ゾーニング計画に沿って決定致します。
- 注5) 出展規約第10条、第11条違反の場合は、商談会当日においても出展をお断りします。

申 込 方 法

- 所定の出展申込書及び出品明細書の2枚に必要事項を記入し、関係資料を添付の上事務局に郵送して下さい。また、申込書及び出品明細書につきましては、当会ホームページ上からダウンロードしていただき、ご記入後メールでの提出も受付けます。
(事務局Eメールアドレス：shoudan@dousanhin.com)
- 出品明細書は商談資料としてバイヤーに配付しますので、予めご了承下さい。また、印刷製本しますのでFAXでの送付はご遠慮下さい。
- 出展審査にあたり追加書類提出をお願いする場合があります。また、企業調査を行うこともあります。
- 出品される商品は全て出品明細書に記入して下さい。
- 開催日の30日前（5月13日）以降のキャンセルにつきましては、関係資料等の作成等、経費が発生していることから、出展料をご請求させていただきます。

申込締切日 4月19日(金) 但し、予定小間数に達した時点で受付を締切らせていただきます。

- 申込受付**
- 受付は、事務局が出展案内を発送した翌日からとします。
 - 申込み順に受付を行い、予定小間数に達した時点で、受付を締切らせていただきます。
 - 会場スペースの関係上、1社1小間のお申込みを原則とします。
 - 物産協会、商工会、グループで取りまとめ申込みする場合も、受付は個別企業ごとになります。出展料については、別記「基本小間出展料」、「出展料等について」のとおりです。
 - 申込書受領後であっても、事務局で審査の上、前述出展条件等がクリアできない場合、出展をお断りすることがあります。

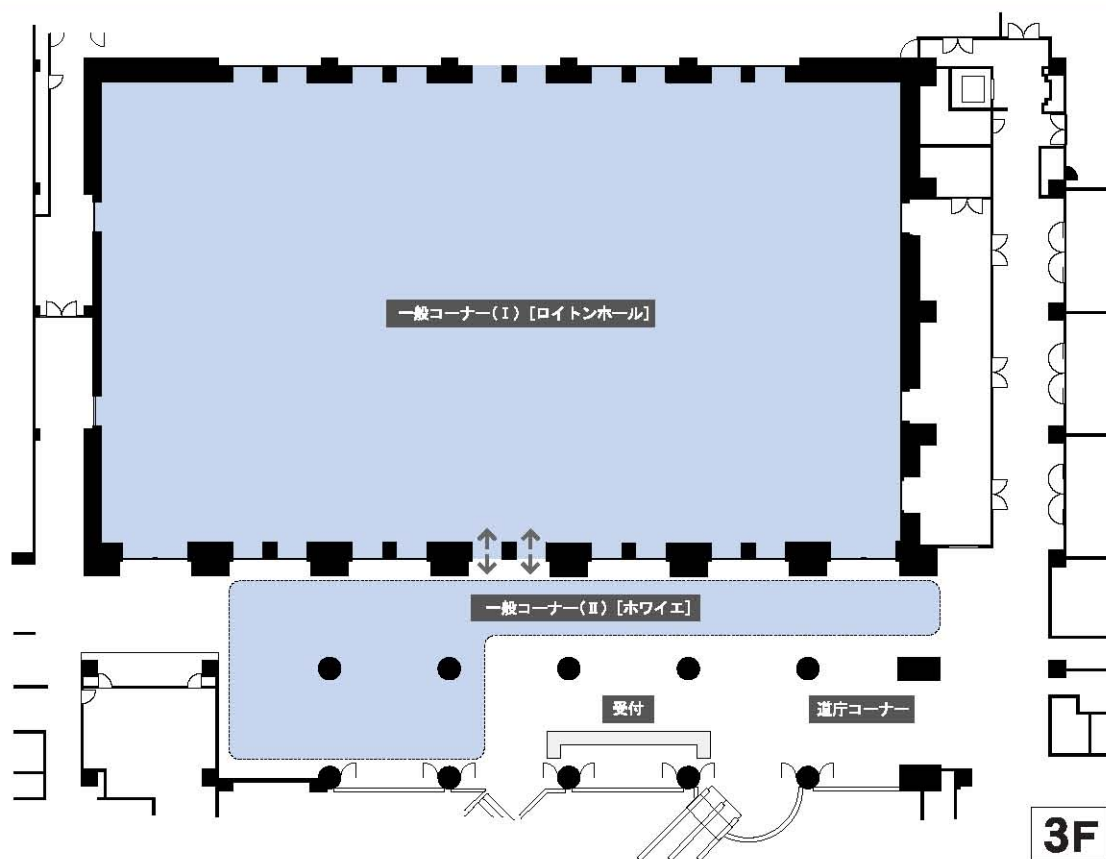
- 申込受付**
- 予定小間数に達し、それ以降も申込があった場合は、事務局で各出展予定企業に小間の共有をお願いするなど調整させていただきますが、ご希望にそえない場合もありますのでご了承ください。
 - 上記ご了解の上、小間調整待ちの場合は、待ち番号をFAXにてご連絡致します。調整後、待ち番号1番から順に再度出展意向を確認させていただきます。

- 基本小間出展料**
- 一般コーナー(I)～3フロイトンホール内のコーナー
 - 一般コーナー(II)～3フロワイエ内のコーナー
 - 実演デモコーナー(III)～2フロタンダ内 装飾自由コーナー
(百貨店等催事で実演販売できる企業優先出展コーナー)

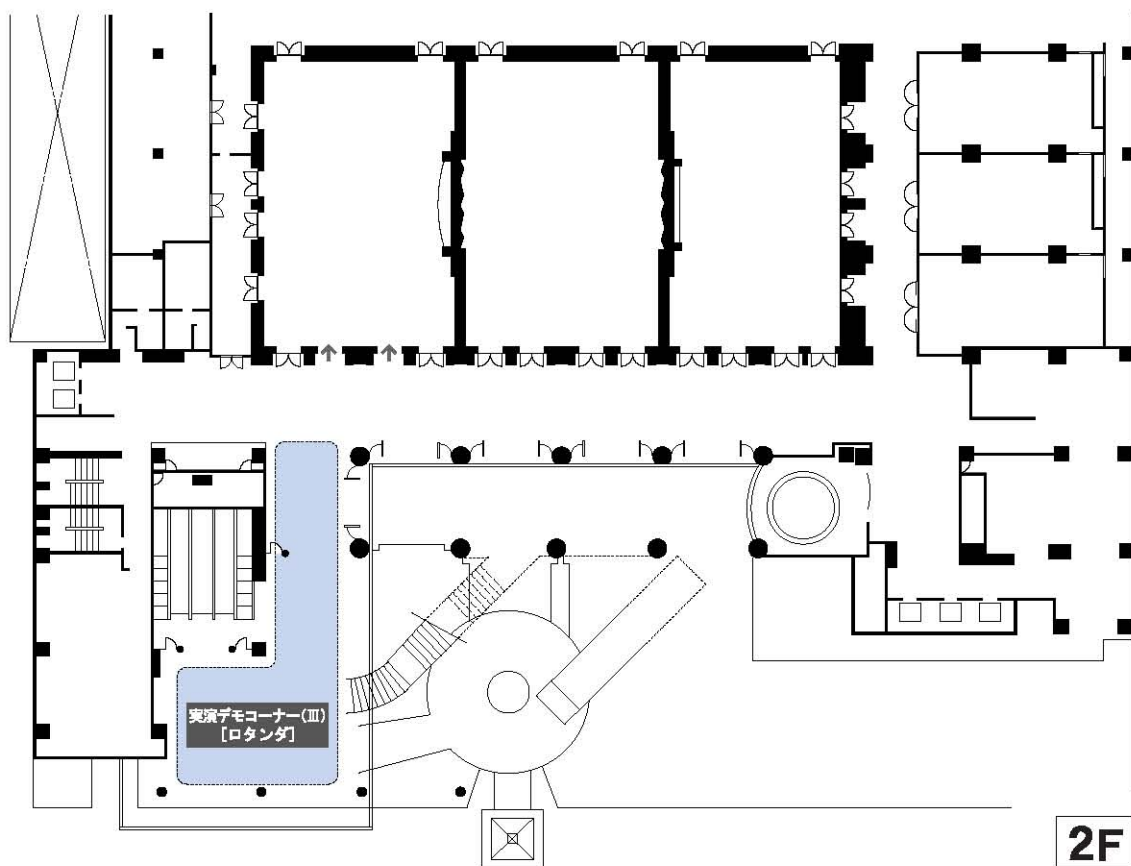
コーナー	小 間 規 格		出展料金(税込)	予定小間数
一般コーナー(Ⅰ) (非食品も申込み可)	基本小間A	間口1,800mm×奥行900mm×高さ700mm	会 員／57,750円 非会員／89,250円	200小間
一般コーナー(Ⅱ) (非食品も申込み可)	基本小間A	間口1,800mm×奥行900mm×高さ700mm	会 員／47,250円 非会員／68,250円	15小間
実演デモコーナー (Ⅲ)	基本小間A	間口1,800mm×奥行900mm×高さ700mm	会 員／47,250円 非会員／68,250円	25小間
	(小間Bの受付はしません。)			
一般コーナー (Ⅳ)	基本小間B	間口900mm×奥行900mm×高さ700mm	会 員／36,750円 非会員／57,750円	調整予定
	※実演デモコーナー(Ⅲ)では受付しません。			

- 全小間共通で白布掛けのテーブルを用意いたします。(テーブルを使用しない場合も出展料金は同額です)
- 冷蔵、冷凍ケースはありませんが、事前申込みにより持ち込みは可能です。
- 会員とは一般社団法人北海道貿易物産振興会会員です。

会場図面
3 F



会場図面
2 F



出 展 料 等 について

出展決定後、出展料ご請求書を送付致しますので、期日までに指定口座にお振込み下さい。（振込手数料は各社負担とさせていただきます。）

- 数社で1小間に出展し、その中に当会会員企業が含まれている場合、出展料は会員料金とします。但し、社名表示板はグループ名か会員企業名となります。
- グループ会社や親会社が会員企業であっても法人登記上の別会社は、会員出展料とはなりません。

ア テ ン ド について

会場には、必ず「出展企業」が常駐し、商談会開催時間内小間にて商品説明並びに商談にあたって下さい。（販売委託先、代理店のみのアテンド及び出展者以外のアテンド、場所貸しは認めません。）

- 出品明細書に記載する卸売（取引）価格は目安となる一般的なもので構いませんが、当日は数量別、輸送条件あるいは決済方法別に卸売価格を積算するなど、あらかじめ必要な資料を用意し商談に臨んで下さい。
- 商談時間は厳守願います。商談時間内の撤収・搬出作業は厳禁です。
- 商談の際には必ず試食品を用意して下さい。試食、試飲に必要な電子レンジ、皿、割箸、つまようじは事務局で用意いたします。
- 商品カード、プライスカードは自社でご用意下さい。
- 企業案内、製品パンフレットなどは多めにご持参し配布して下さい。

〈事前登録制〉

- 使用スペースが限られていることから、小間A出展企業1社4名、小間B出展企業1社2名までのアテンド担当者事前登録制とします。
- 事前登録のない場合は、ご入場できないこともありますので、ご了承ください。
- ネームプレート作成のため、所属部課、役職名、氏名は出品明細書の記入欄に記入して下さい。会場では必ずネームプレートを着用していただきますので、アテンド担当者変更の場合は必ず事務局に事前連絡して下さい。
- 出展者名簿に掲載されていない企業のアテンドを禁止します。また、出展されている企業内での間借り出展も禁止します。当日判明した場合は、間借りさせた企業へ同じ出展料を追加で請求させていただきます。なお、キャンセルが発生して急きょ出展が決まった企業はこの限りではありません。

電 気 使 用 について

- 電気コンセント使用の場合は、事前申込みが必要です。出展申込書の記入欄に持込器材、ワット数を記入の上、お申込み願います。
- 電気コンセント使用の場合は一部のコーナー（実演デモコーナー(Ⅲ)）を除き有料となります。コンセント2口100V1.5Kwまで 5,250円(税込)
この容量を超える場合は1Kwにつき5,250円の追加料金となります。実演デモコーナー(Ⅲ)は3Kwまで無料とし、3Kwを超えた場合は1Kwにつき5,250円の追加料金となります。
- 3相200V使用の場合は、別途工事費をご負担いただきますので事務局にご連絡願います。

展 示 用 サイコロ について

- 商品を展示したときに高さや奥行きを出し、パイヤーからより見やすくするために使用するものです。使用はオプションとなっておりますのでご検討ください。
料金内訳 サイズ1：W1,800mm×D300mm×H300mm 2,730円（税込）
サイズ2：W 900mm×D300mm×H300mm 2,100円（税込）

直接搬入 について

自社にて直接搬入する企業は商談会前日の6月10日(月)13時30分以降又は当日の6月11日(火)午前8時30分以降に下記のとおり搬入願います。

■前日6月10日(月) 13時30分～17時 ※常温商品のみ。

ロイトン札幌北側商品搬入口より入館し、搬入用エレベーターで3階に上り、会場に持ち込み展示作業を行って下さい。常温商品はできる限り前日に搬入願います。

■当日6月11日(火) 8時30分～12時30分

午前8時30分以降ロイトン札幌北側商品搬入口より入館し、搬入用エレベーターで3階に上り、会場に持ち込み展示作業を行って下さい。12時30分までにすべての陳列作業は完了して下さい。

■搬入予定日を出展申込書の記入欄に必ず記入願います。

■無料駐車場は特にご用意しておりませんので、各自手配願います。

直前搬入 について

事前に商品を送付される場合は下記により送付して下さい。

■送付先 〒003-0030 札幌市白石区流通センター2丁目2-1

団地倉庫組合事務所内 日本通運㈱札幌東支店

流通倉庫課気付「札幌商談会」行

T E L 011-863-1052 / F A X 011-862-5465

(担当) 流通倉庫課営業係：鍵谷(かぎや) 主任

■搬入期日〈常温品〉6月7日(金)～6月8日(土)午前必着

〈要冷品〉6月10日(月)午前必着

■納品の際には、梱包外側の目立つところに「常温品」、「冷蔵品」、「冷凍品」及び「商品名」を明記のこと。

■事前搬入商品のうち、常温品は6月10日(月)午後1時まで、要冷商品は6月11日(火)午前8時30分から商談会場へ搬入致しますので、自社小間への移動、展示作業は出展企業が各自行って下さい。

■札幌指定倉庫までの運賃及び返送輸送費は各社負担となります。

商品保管 について

2日間の開催となりますので、1日目終了後の商品保管については、下記のとおり行って下さい。

■常温商品は各小間内で保管願います。

■要冷商品は会場奥バックヤード内に用意する冷蔵庫、冷凍庫に保管願います。

■バックヤード内冷蔵庫、冷凍庫のスペースは限られておりますので、札幌市内の方は当日朝に搬入下さいますようご協力お願い致します。

その他 注意事項

■会場内でのカセットコンロ等直火やフライヤーの使用は禁止です。

■バックヤードには、電子レンジ、水道等簡単な試食準備のための設備を用意しております。(水道以外のホテル厨房の使用は禁止です)

また、会場内に試食用皿、割箸、楊枝等を用意してありますのでご利用下さい。但し、ヤカン、鍋、包丁等は各自ご用意下さい。

■ゴミの取扱いにつきましては、各社とも責任をもって処理願います。ゴミの分別法及び処理法については、当日配付します処理方法に基づき処理願います。不適切な処理があった場合は、別途料金をご請求致しますのでお含みおき下さい。

■商談会場への関係者以外の見学はお断りしております。

■小間内での装飾物の高さは原則として床から2m以下となっておりますので、展示するときに気を付けて下さい。また、これ以下の高さであっても他の出展者に迷惑となるもの及び会場内の視界を遮るものは禁止します。(出展規約第14条(3)参照) ※実演デモコーナー(IV)は基本的に自由とさせていただきます。

■出展者、流通バイヤーとも事前登録制となっております。事前にお申込みのない場合は、ご入場できないこともありますので、ご了承ください。

■商談会当日、出品明細書に記載のない商品の出展は認めません。

また、小間には資料だけでなく、必ず商品を展示して下さい。

出 展 規 約 【 必 読 】

第1条 (出展物)

(1)出展要領「対象商品」に記載。

第2条 (出展小間のレイアウト)

(1)出展要領「出展条件」に記載。

第3条 (出展料)

(1)出展要領「出展料」に記載。

(2)数社で1小間に出展し、当会会員が含まれている場合は会員価格とします。但し、この場合の社名表示板はグループ名か会員企業名のみとなります。

(3)グループ会社や親会社が当会会員であっても法人登記上の別会社は、会員価格とはなりません。

第4条 (出展申込み)

(1)出展要領「出展条件」及び「申込方法」、「申込受付」に記載。

(2)出展企業については、下記のとおりとさせていただきます。

・道内に本社(本店)のある製造・加工メーカー

・道内に本社(本店)のある道産品取扱い企業

(3)申込書受領後であっても、「出展条件」等がクリア出来ない場合は、事務局の判断により出展をお断りすることがあります。

(4)出展者は上記事項をあらかじめ了承のうえ本出展申込みをすることとし、以後この点についての異議は一切受け付けません。

第5条 (出展料の支払)

(1)出展要領「出展料」に記載。事務局より請求書をお送り致しますので期日までに指定口座にお振込み下さい。

第6条 (出展の決定)

(1)出展は「出展条件」をもとに全体の構成などを考慮し、事務局で審査の上決定します。出展の決定時期は、出展料金の請求書を発行した時点とします。

第7条 (出展物の管理)

(1)各出展者は、自己の責任において出展物の管理をして下さい。

(2)主催者は、自らの責めに帰すべき場合を除き天災地変その他不可抗力の原因による場合を含め出品物の損傷その他出品物に関する一切の事故について、その責任を負いません。

第8条 (食品表示・食品衛生等)

(1)試食、商談にあたっては食品表示や食品衛生等の関係法令を遵守の上、対応をお願いいたします。

第9条 (事故防止及び責任)

(1)出展者は、出展物の搬入出、展示、実演等に際し最善の注意を払い、事故防止に努め、万一事故が発生した場合の責任は、出展者において負うものとします。

(2)主催者は、自らの責めに帰すべき場合を除き発生した事故につき一切の責任を負いません。

(3)商談は出展者と来場者で行っていただき、それぞれの自己責任原則をお願いします。主催者及び関係者はその内容に関知しません。

第10条 (禁止事項)

(1)出展者の次の行為を禁止します。

①本出展契約上の出展者としての地位又は権利の全部又は一部につき、その権利の譲渡、売買をなし、又は転貸しすること。

②指定された場所以外での展示、看板、広告標識等を掲出すること。但し主催者が事前に承諾した場合はこの限りではありません。

③他の出展者に迷惑となる行為及び会場に損害をおよぼすような行為をすること。

④その他本出展規約において禁止された事項。

第11条 (出展要領)

(1)出展者は、出展要領及び出展規約を遵守しなければなりません。

第12条 (小間内の出展者常駐)

(1)出展要領「アテンド」に記載。

第13条 (マイク使用の禁止と音量規制)

(1)マイクを使用した商品説明は禁止します。

(2)小間内のAV機器等の音量は、他の出品者の迷惑にならない程度として下さい。

第14条 (装飾)

(1)装飾物は各出展者間の間仕切の枠外にはみ出ることを禁止します。

(2)会場通路場に表示物などを設けないで下さい。

(3)装飾物の高さは原則として床から2m以下とします。また、これ以下の高さであっても他の出展者に迷惑となるもの及び会場内の視界を遮るものは禁止します。ただし主催者が特別に許可した場合はこの限りではありません。

(4)出展にあたり天井構造の使用は、主催者の承諾のない限り禁止します。

第15条 (廃棄物の処理)

(1)ゴミの分別処理法については、当日配布する処理方法に基づき、各社で責任を持って処理願います。

(2)放置廃棄物の処理費用については、会期終了後、事務局が出展者に実費請求しますので、請求書受領後、直ちにお支払いいただきます。

第16条 (出展規約の違反)

(1)出展規約に違反した場合、当日及び次回の出展をお断りします。

以 上

日 程 表

6月10日(月) 搬入日 (前日)		
13:30～17:00	常 温 商 品 搬 入 展 示	日本通運㈱に事前送付された常温商品は13：30までに商談会場に搬入しますので、各社展示作業を行って下さい。
6月11日(火) 商談会 (1日目)		
8:30～12:30	商 品 搬 入 展 示	日本通運㈱に事前送付された要冷商品は8：30から商談会場に搬入しますので、各社展示作業を行ない、11：30までにすべての作業を完了して下さい。
13:00～17:00	取引商談会	商談には事務局はタッチしませんので、バイヤーとの具体的な商談を進めて下さい。 成約の際には、決済等必要事項を確認の上、トラブルのないようご注意願います。
17:00～17:30	2 日 目 準 備 作 業	2日目の準備作業を行って下さい。
17:30～19:00	懇 親 会	2階エンプレスホールで行いますのでご出席下さい。
6月12日(水) 商談会 (2日目)		
8:30～9:30	商品補充搬入 展 示	直接搬入・商品展示 9：30までにすべての展示作業を完了して下さい。
10:00～15:00	取引商談会	商談には事務局はタッチしませんので、バイヤーとの具体的な商談を進めて下さい。 成約の際には、決済等必要事項を確認の上、トラブルのないようご注意願います。
15:30～16:30	搬 出 作 業	バイヤーが退出後、搬出作業を行って下さい。 搬出作業の際、エレベーターの使用等のご協力下さい。 委託返送する場合は、16：45から受付しますので、会場内託送担当者に引き渡しのこと。 (返送費は出展企業負担となります。)